

2025年4月15日
株式会社ウィルオブ・ワーク

4月より変更！特定技能制度における運用改善について 知っておくべきポイントを行政書士が解説！

<2025年4月25日（金）15:00-16:00開催>

総合人材サービスの株式会社ウィルオブ・ワーク（本社：東京都新宿区、代表取締役社長：村上 秀夫）は、無料オンラインセミナー『4月より変更！特定技能制度における運用改善について知っておくべき変更ポイントを行政書士がまとめて解説！』を、2025年4月25日（金）に開催します。



4月より変更！

ONLINE | 無料セミナー

“特定技能制度”における運用改善
知っておくべき **変更ポイント**
行政書士がまとめて解説！

4/25 **金** オンライン開催 15:00-16:00
オンデマンド配信期間 4/28 **月** - 5/2 **金**

行政書士法人 GOAL 行政書士 中川 恭子 様

行政書士法人 GOAL 行政書士 三輪 美幸 様

2025年4月1日施行の法律改正に伴い、特定技能制度の運用方法が変更になります。届出に関する新たな手続き、在留諸申請における提出書類の省略ルール、特定技能外国人の受け入れ及び支援に関する運用要領の変更など、多くの変更点があります。

今回は、行政書士法人GOALの中川恭子様・三輪美幸様をお招きし、出入国在留管理庁の情報を整理した特定技能制度の変更点について、要点を解説します。

<本セミナーは、このような方々におすすめです>

- ・技能実習生・特定技能外国人を活用している企業
- ・特定技能、育成就労制度の情報収集をしている企業

2025年4月15日
株式会社ウィルオブ・ワーク

セミナー概要

開催日時	2025年4月25日（金） 15:00 – 16:00開催
参加費	無料
参加方法	<p>Zoom配信 お申込み完了後、別途「ブラウザ閲覧用URL」をメールでお送りします。</p> <p>▼お申込みはこちら < https://x.gd/C6z1F ></p>
プログラム	<p>①各種届出についての変更点 ②在留諸申請における提出書類と提出書類省略のルールについての変更点 ③特定技能外国人の受け入れ・支援に関する運用要領についての変更点</p>
登壇者	<div><p>行政書士法人GOAL 行政書士 中川 恭子</p><p>2008年行政書士登録。以後、就労ビザを中心とした国際業務を専門とする。特定技能の分野は、製造業、飲食料品製造業、外食業、介護、自動車整備、建設業などの分野を、国籍はベトナム、中国、台湾、ネパール、インドネシア、タイ、等幅広く年間100件ほど申請。2022年行政書士法人GOALに入社。</p></div> <div><p>行政書士法人GOAL 行政書士 三輪 美幸</p><p>2012年岡山で行政書士事務所を開業。2015年多文化共生マネージャー認定。就労ビザ、身分系ビザ、帰化手続き、技能実習外部監査、外国人在留支援NPO理事など、外国人の在留に関わる業務を行う。2022年行政書士法人GOALに入社。</p></div>

【本リリースに関するお問合せ先】

株式会社 ウィルオブ・ワーク

広報担当：上田（うえだ） <https://willof-work.co.jp/>

〒163-0455 東京都新宿区西新宿二丁目1番1号 新宿三井ビルディング55階
TEL: 03-6894-2035 FAX: 03-6894-2040 MAIL: pr@willof.co.jp